平成23年度第4回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 平成23年7月8日(金) 11時03分開会 12時06分閉会

◇ 開催の場所 教育委員会室

◇ 出席委員

委員長窪薗 修委員孝員津曲 貞利委員髙島 まり子委員桃木野 聡

教育長 石踊 政昭

◇ 説明のため出席した者の職氏名

秋野 博臣 管理部長 教育部長 大脇 友治 管理部参事(美術館副館長) 吉永 真一 福田 健勇 総務課長 施設課施設係長 米倉 秀一 市民スポーツ課長 内山 薫 文化課長 児玉 哲朗 岩切 尚子 図書館長 学務課長 田之上 齊 学校教育課長 山元 秀隆 松ヶ野 彰 平 幸二 保健体育課長 青少年課長 生涯学習課長 脇黒丸 陽一 少年自然の家所長 寺薗 裕之

中央学校給食センター所長 平野 輝久

◇ 書記

総務課主幹 豊廣 正志 総務課主事 米丸 貴子

◇ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 委員長の選挙
- 5 委員長職務代理者の指定
- 6 会議の公開等について
- 7 議案

定第30号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件]

定第31号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱の件

- 8 協議事項
 - (1) 南日本新聞社との新聞活用等に関する協定の締結について
- 9 報告事項
 - (1) 教育委員会活動の点検評価(一次評価)及び教育行政評価会議の委員の選任について
 - (2) 鹿児島商業高等学校の推薦入学者数の枠について
 - (3) 学校における節電対策について
 - (4) 市議会関係の審査結果等について
 - (5) 教育委員会関係の主な行事について
- 10 その他
- 1 1 閉会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成23年度第4回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立してお ります。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名 委員として、津曲委員と髙島委員を指名します。

委員 はい。

4 委員長の選挙

結果 窪薗委員に決定

新委員長の任期:平成23年7月14日から平成24年7月13日まで

【人選につき非公開】

5 委員長職務代理者の指定

結果 津曲委員に決定

新委員長職務代理者の就任日:平成23年7月19日

【人選につき非公開】

6 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日審議する議案2件は人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思います。また、報告事項(1)の教育行政評価会議の委員の選任につきましても、人選に関する内容であり、報告事項(2)の商業高校の推薦入学者枠につきましては、後日県が一斉に公表いたしますので、同様に傍聴を禁止する取扱いとしたいと思います。なお、本日は、議事日程にありますとおり、南日本新聞社との協定締結についての協議がありますことから、記者の方が協議の傍聴に来られるという情報が入っております。そこで、協議事項を報告事項の後に順番を入れ替えて審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないようですので、そのように取り計らいます。それでは、事務局 は説明員を入室させてください。

7 議案

定第30号議案 代決処分の承認を求める件

承認

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

【本議案は非公開】

定第31号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱の件

| 原案可決 |

【 本 議 案 は 非 公 開 】

8 報告事項

(1) 教育行政評価会議の委員の選任及び担当課による一次評価について

【本報告は非公開】

(2) 鹿児島商業高等学校の推薦入学者数の枠について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

(3) 学校における節電対策について

委員長 それでは、報告事項(3)について、総務課長、説明をお願いします。

総務課長 報告事項関係資料③をご覧ください。鹿児島市節電対策の実施等についてご 報告いたします。鹿児島市では、この夏の電力不足対策として、全庁をあげて 節電に取り組むため、事務室部分の節電目標を昨年7月から9月までの使用電 力量に対して5パーセントの削減を掲げて7月1日から9月30日までの期間 で実施しております。各学校では、かねてから節電に努めてきているところで すが、鹿児島市節電対策の一環として、学校における節電対策に取り組むこと としております。なお、節電対策の実施にあたりましては、学校環境衛生基準 等に基づき、適切な執務、学習環境の維持に十分留意する必要がありますこと から、節電を意識するあまり、学習環境等が不適切な状況とならないような対 応をしてほしいと学校に依頼してあります。また、実施期間と数値目標につきましては、基本的には、全庁的な節電対策と同様としておりますが、具体的には、校長室や職員室等の管理関係室につきましては、市の事務室部分に準じた取扱いとし、教室につきましては、晴天時に照度の確保が十分にできる場合に窓側の照明を消灯するなどの対応を依頼しております。詳細につきましては、後ろの方に市の対策も含めて資料としてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

- (4) 市議会関係の審査結果等について
- (5) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 続きまして報告事項(4)及び(5)について、管理部長、説明をお願いします。 管理部長 市議会関係の審査結果等についてご説明申し上げます。議案つづりの6ペー ジをご覧ください。6月13日から6月29日まで、平成23年第2回市議会 定例会が開催されました。教育委員会関係では、5月24日の第2回定例会で ご承認いただきました、西紫原中学校及び桜丘西小学校屋内運動場新築本体工 事請負契約締結の件、新鴨池公園水泳プールに係る特定事業契約の一部を変更 する契約締結の件の3件が提案され、すべて原案どおり可決されました。また、 津曲委員と髙島委員の、教育委員2期目の人選議案が同意されました。それか ら、昨年の8月から継続審査となっておりました、教育予算の拡充を求める陳 情が取下げを承認されました。続きまして、教育委員会関係の主な行事につい てご説明いたします。まず、磯、生見、西道の海水浴場の海開きがございます。 明日の磯海水浴場の海開きは、清水小学校の生徒が参加しての式典となります。 7ページをお開きください。夏休み期間中、さまざまなイベントがございます。 市立美術館の特別企画展「ラファエル前派からウィリアム・モリスへ」は、お 手元にチラシをお配りしております。4番目の第50回日本海洋少年団全国大 会ですが、今年度は鹿児島で開催されることになりました。高円宮妃殿下もお いでになるということでございます。期間中は、鹿児島県、鹿児島市が協力し てさまざまな支援をしていくことになります。それから、兄弟都市等との交流 についてですが、大垣市との薩摩義士を縁とした交流では、中学生親善使節団 の受入と派遣がございます。また、兄弟都市の鶴岡市とは、毎年交互に中学生 親善使節を派遣しており、今年度は本市が鶴岡市に派遣することとしておりま す。最後に、8月2日に小・中・高等学校長研修会を行いますが、津曲委員に

講話をいただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。 以上でございます。

委員長 このことについて、何かございませんか。 (なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

委員長 ここで、傍聴の申し込みがありましたので、委員の皆さんにお諮りします。 傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 それでは傍聴を許可することとします。事務局は傍聴人を案内してください。 (傍聴人、入室)

9 協議事項

(1) 南日本新聞社との新聞活用等に関する協定の締結について

委員長 それでは、協議事項に移ります。議題は、南日本新聞社との新聞活用に関する協定の締結についてです。学校教育課長は説明をお願いします。

学校教育課長 南日本新聞社との新聞活用等に関する協定の締結につきましてご説明 いたします。資料の説明の前に、まず、これまでの経緯についてご説明いたし ます。本年4月末、南日本新聞社から教育長に、学校での新聞活用に関する新 聞社と教育委員会の協定締結について、県市町村教育長会で説明したい旨の相 談がありました。5月17日の県市町村教育長会定期総会において、南日本新 聞社がこの協定について、県下43市町村の教育長に対して説明いたしました。 その後、5月末、南日本新聞社読者センター長から、鹿児島市教育委員会との 協定締結の打診がありました。これを受けて、協定締結及び締結内容に関する 方針等について、学校教育課において検討してきたところです。それでは、別 紙の協議事項関係資料①をご覧ください。1の学校における新聞活用の取組に ついてでございますが、学校の授業の教材として新聞を活用することは、NI Eと呼ばれております。鹿児島県におきましても、1995年、平成7年に鹿 児島県NIE協議会が設立されており、県内の学校を実践校として指定し、N IEの普及・推進を図っています。本年度、鹿児島市内では吉田北中と城西中 が実践校としてNIE協議会と連携しての取組を進めています。次に、2の学 習指導要領改訂における言語活動の充実と新聞活用についてでございますが、 新学習指導要領におきましては、思考力などを育てるために言語活動を重視し、 各教科の指導で言語活動を充実することとしております。小学校5年、6年の 国語で、読むことの具体的な言語活動の1つに、編集の仕方や記事の書き方に 注意して新聞を読むことがあげられるなど、新聞を活用した学習活動は、言語

活動の充実に資する活動としてこれまで以上に重視されております。これを受 けまして、3の新聞社と教育委員会の協定締結の状況にありますように、昨年 度の後半から、新聞社と教育委員会が新聞活用に関して協定を結ぶ例が増えて きております。これらの協定におきましては、通常、授業の使用だけに限られ る新聞記事の二次使用を、授業外でも認めることや、記者等を学校の授業に派 遣することなどを主な内容としています。次に、4の協定の締結による効果に ついてでございますが、協定を締結することによりまして、次のような効果が あると考えられます。まず第1に、新聞を活用する教育活動の場面が広がるこ とが期待できます。一般に、著作権の関係から、新聞記事の複製使用は、授業 で使用する目的で、必要と認められる限度においてのみ可能ですが、この協定 締結で、授業以外の教育活動での使用、例えば学校便りや学級便りへ掲載する ことや、教職員の研修資料として記事を複製・配布することも可能となります。 次に、新聞社と連携した教育活動が充実することが期待できます。協定により、 学校の要請に応じて、記者等の新聞社社員が、授業等の講師として派遣されま すので、各分野の担当記者や編集担当者など、多様な人材の派遣により、充実 した教育活動の展開が期待されます。資料の3ページ、4ページは協定書案で すのでお目通しいただきたいと思います。なお、この協定を締結することにな りましたら、委員長と南日本新聞社社長との間で調印をしていただくことにな ります。なお、南日本新聞社が、市町村教育委員会との間でこの新聞活用等に 関する協定を結ぶのは初めてということですが、今後、他市町村の教育委員会 とも締結したい意向であると伺っております。以上で説明を終わりますが、協 定を締結することによる教育効果は大きいと考えられますので、協定を締結し たいと考えております。委員の皆様におかれましては、ご協議をよろしくお願 いいたします。

委員長 ただ今、説明がありましたが、ご意見などございませんか。

- 委員 自分の小学校時代を振り返ってみますと、必ず学級新聞というのを作らされました。見出しを置く位置ですとか、記事がこう分かれてはいけませんとか、いろいろなルールを学びながら作った記憶が今でもあるのですが、そういうものは現在の学校現場でも取り入れられているのですか。
- 学校教育課長 従前から、新聞作りなどは重要な教育活動として小学校、中学校等でも 行われてきたところでございます。さらに、今年度の学習指導要領の改訂に伴 いまして、特に「新聞を活用して」という文言が要領に入ってきております。 従いまして、言語活動の一環として、新聞を作成したり、新聞を読んで話し合 う、発表しあうというような活動の充実が今後さらに求められているところで ございます。
- 委員 南日本新聞社と協定を結ぶのは市教委ですが、これを締結しますと、実際に 活用できる学校は市立の小・中・高になるのですか。
- 学校教育課長 鹿児島市教委との締結でございますので、おっしゃるとおり市立学校に 関しては活用できるということでございます。
- 委員 そうしますと、高校の場合は市立3高ということですね。

学校教育課長 そうです。

季員 今回の協定は本当に望ましいなと思います。私は、小学生のときは毎日、南日本新聞の社説を要約していました。小学6年のときに通っていた塾でそういう指導を受けたんですね。その礎があって今があるということで、是非、この協定を締結していただきたいと思います。著作権の問題というのは非常にあいまいなので、今回締結することによってそこをクリアできるので、その意味でも望ましいと思います。ただ、1つ確認したいのですが、この協定案に、記者等の派遣という項目があるんですけれど、これは無料で派遣されるということでよろしいですか。そこだけ気になりました。

学校教育課長 記者等の派遣について南日本新聞社にお伺いしたところ、無料で行われるというふうに聞いております。

委員長 昨今は日本語が非常に乱れています。また、IT化がどんどん進んで、確かにスピーディーでビジュアル的にも児童生徒さんには受け入れられやすいですけれども、新聞の良さは違うところにあると思います。やはり、正しい日本語の使い方、正しい表現を学べますし、編集なども自分たちでやることで教育効果は大きいと思います。私は協定締結に賛成で、事務局の方もその意向であるということでしたけれども、いかがですか。教育長はいかがですか。

教育長 私もいいですよ。

委員長 ほかにございませんか。 (なしの声あり)

委員長 それでは、南日本新聞社との協定は、原案のとおり締結してよろしいですか。 (異議なしの声)

委員長 それでは、ご異議もないので、本協定を締結することといたします。事務局 は、協定締結に向けて作業を進めてください。

10 その他

委員長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回の定例会の日程等についてご説明いたします、次回は、8月18日木曜日の14時からを予定しております。場所はここ教育委員会室です。なお、次回の定例会では、24年度に市立の中・高等学校で使用する教科用図書の採択について、協議、決定していただく予定です。委員の皆様には事前に教科用図書見本を閲覧していただきたいと思います。本日の定例会の機会を利用して閲覧していただければと思いますが、ほかの日でも閲覧できますので、その際は事前に学校教育課にご連絡いただきますようお願いします。以上です。

委員長 最後に2、3分時間をください。7月1日に全国市町村教育委員会連合会の理事会に出席しましたので報告します。4人の文部科学省の若い官僚の方の説明がありました。1つは、教員免許更新制度が粛々と進んでいるという報告でした。もう1つは、平成20年度から22年度までの3年間に行った運動能力についての全国調査のことでした。一言で言えば、家庭において運動をする、見る、話す家の子どもの方が遥かに運動能力が優れているということです。学

校においても同様で、専門の方や運動に長けたOBなどの助けを借りて、学校 で積極的に運動に取り組んでいる方が運動能力が優れているというデータが出 ていますから、スポーツに関心のある学校、地域、家庭が子供の運動能力を高 めるという報告でした。もう1つは、コミュニティスクール、学校運営協議会 についてでした。長崎県と鹿児島県は1校もないんですね。全国ではかなりの 県が導入していて、福井県などはほとんどの学校で取り入れているそうです。 これを是非設けてもらいたいという話でした。ただ、これは学校の校長先生、 教育委員会、さらに保護者や地域の方々にも参加してもらわなければならない ので、なかなか難しいということです。文科省としては、問題点もあるけれど も、是非進めてもらいたい、地方で勉強会などを開くときには無料で文科省の 担当者を派遣しますということでした。最後は、福島県の放射線被曝の問題で す。これは我々が想像する以上に問題が大きく、福島県の教育委員会は文科省 に、さまざまな要望などを出しているということで、今以上に影響が広がるの ではないかと感じました。東日本大震災からの復興も、原発の問題が解決しな い限りなかなか本腰を入れることができないのではないでしょうか。原発問題 をどうにかして終息させない限り、地震、津波からの復興はあり得ないと思い ました。以上です。

教育長 コミュニティスクールについては、私も昨日の教育長会議で、同じ方だと思いますが、説明を聞きました。全国で公立小中学校が約3万校ある中で、コミュニティスクールは全部で700校以上あるそうですね。九州では長崎と鹿児島が0なんです。この制度は、保護者や地域の方が学校経営に参加できるんですけれども、人事にも入れるんです。あの先生を変えてほしいとか、部活動の指導ができる先生を入れてほしいなどというように、人事に関する意見を出せるものだから、鹿児島県はなかなか導入に踏みきらないですね。

委員 生徒の単位取得は普通の学校と変わらないのですか。

教育長 同じです。コミュニティスクールは、今ある学校評議員会に権力を持たせる 感じですね。校長先生にあの先生はダメだよ、と言えるんですからね。良い点 もあるけれども、障害になっているのはそこなんです。

委員 運営の仕方次第なんでしょうね。何でも諸刃の剣の面がありますからね。

青少年課長 よろしいですか。先ほどご質問のありました、心のパートナー派遣事業に ついてご報告させてください。

委員長 どうぞ。

青少年課長 パートナー登録者の男女比ですが、男性14、女性22でございます。学校派遣の状況は、中学校が6校、小学校が2校、全校で複数回数行っており、 多いところでは38回行っております。以上です。

委員 わかりました。

11 閉会

委員長 ほかに何かございませんか。無いようですのですので、本日の会はこれで終 わりとします。